

平成26年7月4日
国土交通省 東北地方整備局
湯沢河川国道事務所

特殊車両と過積載車両の指導取締りを実施しました。

道路構造の保全と交通の安全確保を図るため、大仙警察署と合同で特殊車両の指導取締りを実施し、通行許可の履行確認および違反車両に対して適正な通行への指導を行いました。

重量・寸法超過車両は、橋梁や舗装の寿命を縮めるなど道路に悪影響を及ぼす他、重大な事故を誘因させます。道路利用する方々に安全に通行していただくため、今後とも適切な運行をお願いいたします。

1. 取締日時：平成26年7月2日（水）14時10分～16時00分
2. 取締場所：神岡除雪ステーション（大仙市北櫛岡地内 道の駅かみおか隣）
3. 取締結果：対象車両3台のうち違反車両1台
4. 違反内容：許可証不携帯（道路法第47条の2第6項に対する違反）
5. 対応処置：警告書発出

今回の取締りでは、重量や寸法の大幅な超過や無許可などの悪質な違反は確認されませんでした。違反となった1件は、会社として許可を受けておりましたが、許可証を携帯をしていなかったため、違反の対象となったものです。運転手の方は、許可証を忘れずに携帯していただきますようお願いいたします。

<発表記者会：秋田県政記者会、横手記者会、秋田魁新報社大曲支局、秋田県南日々新聞、秋田民報>

問い合わせ先

◆国土交通省 東北地方整備局 湯沢河川国道事務所
副所長（道路） 齋藤 廣昭（内線205）（代表）0183-73-3174
道路管理課長 鈴木 恵吉（内線431）（直通）0183-73-5350
大曲国道維持出張所長 篠田 耕二（内線6321）（直通）0187-63-2157